

こんなところにとらぶるの芽 (No.81)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～



ワインラベルの意味、ご存知ですか？

「ボジョレーヌーヴォー解禁」で店頭にはワインが多く並ぶ季節。2018年10月30日にスタートした公的なワイン表示のルール「果実酒等の製法品質表示基準」（以下「表示ルール」と略）をご存知ですか？ ワインラベルの意味を理解して、商品選択に活かしましょう！

ワインの区分

表示ルールにより、国内に流通するワインは以下のとおり分類・表示されることになりました。

(1)「日本ワイン」… 国内で収穫されたぶどうのみを原料として、国内で製造されたワイン

表ラベル	裏ラベルなど
<ul style="list-style-type: none">● 「日本ワイン」の表示が可能● 条件を満たせば地名やブドウの品種名、収穫年も表示可能	<ul style="list-style-type: none">● 品目、原材料名やその原産地、内容量、アルコール分、製造者など必要な情報がまとめて書かれた「一括表示欄」を表示（品目、内容量が表ラベルに表示されている場合は省略可能）● 一括表示欄に「日本ワイン」の表示を義務付け

地名の表示
東京都で収穫されたぶどう（85%以上使用）を原料にして東京都で醸造

ぶどうの品種名の表示
シャルドネという品種のぶどうを85%以上使用して醸造

ぶどう収穫年の表示
2019年に収穫されたぶどうを85%以上使用して醸造

表ラベルの「日本ワイン」表示は任意表示

「日本ワイン」表ラベルの例
（地名、ブドウの品種名・収穫年の表示にあたっての条件詳細は表示ルールに規定されている。（参考情報1参照）

「日本ワイン」裏ラベルなどの表示例（一括表示欄）

日本ワイン	
品目	果実酒
原材料名	ぶどう（日本産） /酸化防止剤（亜硫酸塩）
製造者	〇〇〇〇株式会社 東京都〇〇区〇〇1-1-1
内容量	720ml
アルコール分	12%

・「日本ワイン」の表示が義務付け
・原材料名の「日本産」に代えて「東京都産」など地域名を表示することも可能

(2) 「日本ワイン」以外のワイン

- ① 日本ワイン以外の国内で製造されたワイン … 輸入ワインや濃縮果汁などの海外原料を使用したものなど

表ラベル	裏ラベルなど
<ul style="list-style-type: none">● 「濃縮果汁使用」や「輸入ワイン使用」などの表示を義務付け● 地名やブドウの品種名などは表示できない	<ul style="list-style-type: none">● 品目、原材料名やその原産地、内容量、アルコール分、製造者など必要な情報がまとめて書かれた「一括表示欄」を表示（品目、内容量が表ラベルに表示されている場合は省略可能）● 地名やブドウの品種名などの表示が可能

- ② 海外から輸入されたワイン

表ラベル	裏ラベルなど
<ul style="list-style-type: none">● 表示事項の規定なし	<ul style="list-style-type: none">● 一括表示欄に必ず「原産国名」を表示

参考情報

1. 「果実酒等の製法品質表示基準」について<国税庁ホームページ>
<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/hyoji/kajitsushu/index.htm>
2. 果実酒等の製法品質表示基準（ワインのラベル表示ルール）について
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/campaign/h30/Sep/01.htm>
3. 「日本ワイン」と「国産ワインの違いは？ワインラベルの表示基準が明確に！<政府広報オンライン 平成30年10月11日>
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201810/1.html>

